

お知らせ

広報かしわざきは、無料スマホアプリ「マチイロ」でも読むことができます。

制度・くらし

ひとり親世帯を支援する給付金を支給します

▼対象：次のいずれかに当てはまる方

- ①令和3（2021）年4月分の児童扶養手当を受給した（4月28日に支給済み）
- ②公的年金などを受給していること、令和3（2021）年4月分の児童扶養手当を受給していない
- ③令和3（2021）年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となった（令和3（2021）年4月以降、児童扶養手当の支給要件に該当した方も対象）

※②③は、既に児童扶養手当の

認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の支給要件に該当し、過去に申請をしていれば令和3（2021）年4月分の児童扶養手当の支給が全部または一部停止されたと推測される方も対象となります。

▼給付額：児童1人当たり5万円（一律）

▼支給手続き：②③の方は申請が必要です。申請書と必要書類を直接または郵送で、市役所1階福祉課（〒945-8511 日石町2-1）へ。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。福祉課へお問い合わせください。



市HP
子育て世帯生活
支援特別給付金

福祉課

☎41・5650

FAX 21・1315

マチイロ
ダウンロードはこちら



▲iOS



▲Android

ひとり親家庭の母・父の資格取得を支援します

▼対象：市内在住で、19歳以下の子を養育している、次の全てに当てはまる方

- 児童扶養手当を受給している、またはひとり親家庭等医療費助成を受給できる所得水準にある
- 希望する職業に就くために資格が必要である
- 過去に他市町村で同様の制度を利用していない
- 市税の滞納がない

①自立支援教育訓練給付金事業
▼対象：厚生労働省で指定された一般教育訓練給付対象講座を受講し修了した方

▼給付金額：対象指定教育訓練講座の経費の6割（上限20万円）。ただし受講料が2万円未満の場合は対象外。

※看護師など専門資格の講座は20万円×修学年数（上限80万円）

※八ローワークで給付金が支給（2割）される場合、その差額を給付します。

▼申請方法：受講する1カ月前までに直接、元氣館子育て支援課へ。

※受講開始後は申請できません。

②高等職業訓練促進給付金事業
▼対象：対象資格の養成機関に通学し、就労と修学の両立が困難な方（既に入學している方も対象）。

▼対象資格：看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、歯科衛生士、製菓衛生師、美容師、調理師など

▼給付金額（月額）

- 市民税非課税世帯 10万円
- 課税世帯 7万5000円

※修学期間最後の1年間は4万円増額。

※この他、修了支援給付金の給付があります。

▼給付期間：上限4年

▼申請方法：事前に直接、元氣館子育て支援課へ。

☎47・7190
FAX 20・4201

小型除雪機械の共同購入費を補助します

▼対象：道路の幅が狭く、除雪車が入れない市道などを除雪するために小型除雪機械を共同購入する方で、町内会または3世帯以上で構成される組合員の方

※申請は全て町内会名義です。組合で申請する場合は、事前に町内会と協議してください。

▼補助金額：購入費の50%（限度額75万円）

※購入費が50万円以上のものに限りです。

▼申請方法：8月27日（金）までに、申請書を直接、市役所4階道路維持課へ。

※申請書は道路維持課にあるほか、市ホームページからダウンロード可。

※申し込み多数の場合は審査で決定します。

※申し込み状況により申請期限は延長する場合があります。

☎21・2283
FAX 23・5116

※特に記載のないものは、申し込み不要、料金無料です。

※イベントなどに参加される方は「新しい生活様式」を実践し、感染防止に取り組みましょう。

国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証をお送りします

▼内容：8月1日(日)以降は、新しい保険証で受診してください。現在使用している保険証は、8月1日(日)以降に、各自で破棄してください。

▼新しい保険証の色

- 国民健康保険Ⅱページユ色
- 後期高齢者医療Ⅱ桃色

▼発送日：7月6日(火)に簡易書留でお送りします。配達員が直接お渡しし、受領印を頂きます。不在の場合は、不在連絡票でお知らせします。

▼記載内容の確認：保険証を受け取ったら、記載内容を確認してください。間違いや変更がある場合は、保険証を持って直接、市役所1階国保医療課・西山町事務所へ。個人で修正した保険証は無効となります。

▼窓口受け取り：やむを得ない事情で窓口での受け取りを希望する方は、6月30日(木)までに、直接または電話で、国保医療課へ。

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う被保険者への支援
新型コロナウイルス感染症の影響などにより、収入が大幅に減少した方のうち、一定の要

件に該当する方には、令和3(2021)年度分の保険料(料)の減免を行います。
※詳細は、市ホームページをご覧いただくか、国保医療課へお問い合わせください。

8月1日(日)以降の新しい保険証の色



国民健康保険Ⅱページユ色



後期高齢者医療Ⅱ桃色



市HP
保険税(料)
の減免

国保医療課

☎21・2210
FAX 24・7714

7月検針分の下水道使用料の計算方法をお知らせします

▼内容：7月1日からの下水道使用料改定に伴い、7月検針分の使用料は、6月30日までの旧料金分と7月1日からの新料金分を別々に計算し、計算後、両方を合算して算出します。詳細は市ホームページをご覧ください。



市HP
下水道使用料の
計算方法

園上下水道局経営企画課

☎22・4111
FAX 22・9350

高等学校卒業予定者を対象とした求人申し込みはお早めに

▼お願い：早期求人申し込みにご協力ください。6月18日(金)までに申し込みれば、夏休み前に自社の情報を就職希望の生徒に伝えることができます。
▼求人対象：令和4(2022)年3月高等学校卒業予定者
▼求人申し込み：直接、ハローワーク柏崎へ。
園ハローワーク柏崎
☎23・2140
FAX 22・9932

休日労働相談会

▼内容：労働相談所職員などによる、労働に関する相談会です。
▼とき：6月27日(日)の午後1時～4時30分
▼相談方法：面談、電話またはオンライン形式(Zoom)
※面談・オンラインは要予約。
▼会場：長岡地域振興局(長岡市沖田2-1-73-2)
園長岡労働相談所
☎0258・37・6110
FAX 0258・38・2548

高齢者・認知症の方の悩み事を相談できます

◆新潟県高齢者総合相談センター(一般相談)
▼内容：高齢者やその家族の方が抱える心配事・悩み事を面談または電話で相談できます。
▼とき：月～金曜の午前9時～午後5時
※祝日、年末年始を除く。
▼ところ：ユニゾンプラザ(新潟市)
▼相談・予約：電話で新潟県高齢者総合相談センター(☎025・285・4165)へ。

◆新潟県認知症コールセンター

▼内容：認知症の方やその家族が抱える困り事や悩み事を電話で相談できます。
▼とき：月～金曜の午前9時～午後5時
▼電話番号：☎025・281・2783
園新潟県高齢者総合相談センター
☎025・285・4165
FAX 025・281・5610

制度・くらし

募集

市民かわら版

子育て

健康

講座・教室

イベント

配偶者からの暴力(DV)でお悩みの方は相談を

- ▼DVの種類：DVは、殴る・蹴るなど身体的暴力だけではなく、精神的暴力も怒鳴る・人格を否定する暴言・長時間無視するなど)
- 社会的暴力：交友関係や電話のチエック・制限など
- 経済的暴力：生活費を渡さない・借金を重ねるなど
- 性的暴力：避妊の協力をしない・浮気を繰り返すなど
- 子どもを巻き込む暴力：子どもを盾に脅かす・暴力を見聞させるともDVです。
- ▼相談：子育て支援課、または表の相談機関に相談してください。秘密は守ります。身内や知り合いの方からの相談も受け付けています。

DV相談機関	受付時間	電話番号
新潟県中央福祉相談センター（女性福祉相談所）	月～金曜の8:30～17:15	☎025・381・1111
DV・児童虐待相談	年中無休 9:00～22:00	フリーダイヤル 0120・26・2928
女性被害110番	月～金曜の8:30～17:15	☎025・281・7890
柏崎警察署 生活安全課	年中無休 24時間対応	☎21・0110 FAX22・0101

子育て支援課
 ☎47・7190
 FAX 20・4201

アトム情報

国防災・原子力課
 ☎21・2323
 FAX 21・5980

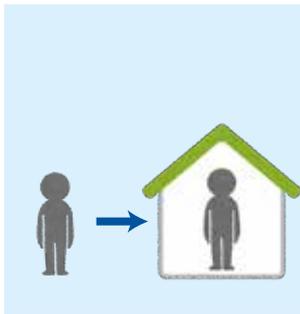
さまざまな被ばく
 人体への影響

放射線を受けることを被ばくといえます。

◆外部被ばく
 放射性物質など、放射線の発生源が体の外にあり、体外から放射線を受けることで

外部被ばくを抑える方法

- 放射線源から離れる
- 被ばくする時間を短くする
- 放射線を遮へいする（建物の中に入る）



◆内部被ばく
 飲食や呼吸により体内に入った放射性物質から放射線を受けることです。

内部被ばくを抑える方法

- マスクを着用する
- 濡れたタオルで鼻と口を覆う
- 汚染された飲食物の摂取制限を行う



◆急性被ばく

瞬時もしくは、短時間に被ばくすることです。

◆慢性被ばく

長い期間にわたって少しづつ被ばくをすることです。

◆人体への影響

人体が放射線を受けると、人体を構成する細胞が傷つけられます。放射線量が低い場合は、体に備わった修復作用により修復されます。人体への影響の現れ方には「確定的影響」と「確率的影響」の2つがあります。

●確定的影響：短時間に一定以上の線量を受けた場合に現れる影響です。影響が発生する最低線量（しきい値）が存在し、これを超えて線量を受けると影響が現れ始めます

●確率的影響：しきい値はなく、被ばく線量が多いほど発生する確率が高まると考えられています

◆被ばくは感染するの？

放射線は体に放射線を受けても、周囲の人に影響はなく、細菌やウイルスのように、人に感染するものではありません。

放射線は、人にうつりません。正しく理解しましょう！



第三者の行為でだけがをし
ら示談する前に届け出てく
ださい

▼内容：交通事故や他人のペッ
トなど第三者の行為でだけがを
し、保険証を使って医療機関を
受診した場合は、示談をする前
に届け出てください。

▼対象：国民健康保険または後
期高齢者医療制度の加入者

▼注意：届け出る前に加害者と
示談すると、加害者に医療費を
請求することができず、自己負
担になる場合があります。

▼届け出方法：直接または電話
で、市役所1階国保医療課へ。

※家族や保険会社の方が代理で
届け出ることも可能です。

国保医療課

☎ 21・2210

FAX 24・7714

特定計量器（はかり）の定
期検査を行います

▼内容：今年度は、2年に1度
の特定計量器（はかり）の定期
検査の実施年度です。取引や証
明用に計量器を使用している方
は、必ず受検してください。

▼とき・ところ

●6月22日（火）高柳町事務所車
庫

●6月23日（水）西山町事務所車
庫

●6月24日（木）7月6日（火）
ワークプラザ柏崎ロビー

※土・日曜を除く。

▼受付時間：午前10時～11時30
分、午後1時～3時

▼注意

●事前調査を受けていない方で
受検を希望する場合や期間中に
検査を受けなかった場合は、
（一社）新潟県計量協会へご連
絡ください

●事前調査を受けた方には、検
査日の約1週間前に案内はがき
を送ります。指定日時に受検し
てください。検査日時の変更を
希望する場合は、（一社）新潟
県計量協会へご連絡ください

☎ 0256・36・2354

FAX 0256・36・2605

ご存じですか？ 消火器の正しい使い方



①安全ピンを引き抜く



②ホースを外し
火元に向ける



③レバーを強く握り、
火元へ近づき
掃くように放射する

▼消火器の設置場所：湿気
が少なく目につきやすい場
所に設置しましょう

▼注意

●消火器で消火できる目安
は炎が天井に燃え移る前ま
です。天井に燃え移って
しまったらすぐに避難しま
しょう

●屋内で使用する場合は、
消火薬剤が部屋に広がるた
め、避難できる態勢で使用
しましょう

●屋外で使用する場合は、
風上から使用しましょう

●消火薬剤は人体に無害です
が、目に入ったり、大量に吸
い込んだりした場合は医療機
関を受診してください

●定期的に容器にさびがな
いか、変形していないかな
ど点検し、破裂事故を防ぎ
ましょう

●消防署では消火器の販売・
回収は行っていません。古い
消火器を処分する場合は、購
入した販売店へお問い合わせ
ください

消火器・住宅用火災警報器
の悪質な訪問販売に注意！

▼注意：消防職員に似た服装で
消防署から来た

●法律が改正され、一般の家庭
にも消火器を備える義務がある

●消火器や消火薬剤が古くなっ
たので、交換しなければならな
い

などと言い、消火器や住宅用火
災警報器の購入を迫る悪質な訪
問販売が発生しています。

◆不審に思ったら消防本部へ！

消防職員が、消火器、住宅用火
災警報器の販売することはあ
りません。また、一般住宅に消
火器の設置義務はありません。

不審に思ったら、消防本部に連
絡してください。

◆購入してしまった場合
クーリング・オフ制度が使えま
す。詳細は、消費生活センター
にお問い合わせください。

消防本部予防課

☎ 24・1382

FAX 22・1409

消費生活センター

☎ FAX 23・5355

令和2（2020）年度公文書公開、保有個人情報開示の実施状況

▼内容：市は、市の保有する公文書と保有個人情報、皆さんの請求を受けて公開しています。

▼公文書公開

●公開請求件数1107件
●公開件数199件（うち部分公開件数54件）
●非公開件数10件

●公開請求拒否件数10件

●情報不保有件数11件

●不届申立件数10件

▼保有個人情報開示

●開示請求件数13件

●開示件数12件（うち部分開示件数8件）

●不開示件数10件

●情報不保有件数11件

●不届申立件数10件

固総務課

☎21・2330

FAX 22・5904

山地の異変に気付いたら直ちにご連絡ください

▼内容：土砂災害の前には次のような現象が起こることがあります。異変を感じたらすぐに市役所農林水産課または長岡地域振興局森林施設課に連絡してください。

▼山地の危険信号

●川が濁り、木の枝などが混ざり始めた

●雨が降り続けているのに川の水位が下がった

●湧き水が急に増えた・濁った・止まった

●木が傾いた、木の根が切れる音が聞こえた

●山の斜面に亀裂や水が走った

●石が落ちた

●地鳴りの音が聞こえた

●沢や井戸の水が濁ってきた



固農林水産課

☎43・9131

FAX 24・7714

固長岡地域振興局森林施設課

☎0258・38・2576

FAX 0258・38・2672

拉致問題を考えるパネル展

▼とき：6月10日（木）～22日（火）
午前8時～午後8時（土・日曜も開催）
▼ところ：市役所1階ロビー



固人権啓発・男女共同参画室

☎20・7605

FAX 22・5904



募集

柏崎市都市計画審議会の委員を募集

サマーチャレンジボランティア事前説明会

▼内容：夏休みを活用してボランティア活動に参加してみませんか？説明会では、イベントへの参加方法やボランティア活動の基本的な話をします。
▼とき：7月31日（土）の午前10時～正午
▼ところ：総合福祉センター
▼対象：小・中学生、高校生、大学生、その他ボランティア活動に興味のある方
▼定員：30人（先着）
▼申し込み：7月23日（金）祝まで、直接または電話・Eメール（住所・氏名・学年・電話番号を記入）で、社会福祉協議会ボランティアセンターへ。
固社会福祉協議会ボランティアセンター
☎22・1411
FAX 22・1441
（月～金曜の午前9時～午後5時）
✉ks-14@syakyou.jp

▼募集人数：2人

▼任期：8月16日～令和5（2023）年8月15日

▼対象：市内に住所があり、令和3（2021）年4月1日現在、20歳以上69歳以下の方

▼報酬：1回の会議参加につき6400円

▼提出物：住所・氏名・生年月日・性別・電話番号、職業を記入し、応募の動機や柏崎市のまちづくりについてのご意見をいただくことなどを800字程度にまとめた作文（様式自由）

▼提出方法：6月30日（火）（必着）までに、直接または、郵送・Eメールで、市役所4階都市計画課（〒945-8511 日石町2-1）へ。

▼選考：書類選考・面接（書類選考を通過された方に別途案内）

▼注意：同一人が委員となれるのは3機までです。

固都市計画課

☎21・2298

FAX 23・5119

✉toshikeikaku@city.kashiwazaki.lg.jp

wazaki.lg.jp